

平成 27 年度 第 1 回可児市景観審議会議事録

- 1 開催日 平成 27 年 7 月 21 日 (火) 開会時間 午後 1 時 30 分
閉会時間 午後 3 時 20 分
- 2 開催場所 庁舎 5 階第 1 委員会室
- 3 出席委員 景観審議会委員
松本 直司 (会長)
亀井 栄治 (副会長)
伊藤 栄一 (副会長)
可児 稔
林 則夫
長谷川 彰
義村 晃
可児 幹祥
伊藤 峰由
奥村 公子
稲垣 和美
秋山 嘉寿子
栃川 敏
- 4 事務局 建設部長 村瀬 良造
都市計画課長 田上 元一
都市計画課 都市政策係長 溝口 英人
都市計画課 総務係長 杉山 尚示
都市計画課 主任 平井 祐介
- 5 会議内容 議事
議題第 1 号 可児市景観計画・景観条例策定の経緯について
議題第 2 号 可児市景観審議会の役割について
報告第 1 号 景観まちづくり施策の取組み状況について
その他

<p>6 会議の詳細</p> <p>都市計画課長 田上 (以下「課長」)</p> <p>高木副市長</p> <p>課長</p> <p>一同</p> <p>課長</p> <p>義村委員</p> <p>一同</p> <p>課長</p> <p>松本会長 (以下「会長」)</p> <p>総務係長 杉山 (以下「杉山係長」)</p> <p>課長</p>	<p>次のとおり</p> <p>(開会を宣言)</p> <p>奥村委員、加藤委員は欠席であることを紹介する。</p> <p>第1回可児市景観審議会開催にあたり、挨拶をした。 (副市長から各委員へ委嘱状の交付) (委嘱状交付後、所要のため退席)</p> <p>議事録の作成について、各委員の名前を明記することを 諮る。</p> <p>(了承)</p> <p>景観条例第27条における会長・副会長の選出について 諮る。</p> <p>事務局一任としたい。</p> <p>(了承)</p> <p>会長は事務局で松本委員を選任し、副会長は会長から推 薦をお願いした。</p> <p>会長の挨拶。 副会長は、伊藤(栄一)委員と亀井委員を指名した。</p> <p>答申事項がないため、議事録署名人の指名なしとする。</p> <p>進行を松本会長に委ねた。</p>
--	---

議題第1号 議事

会長

議題第1号の議事について 事務局へ説明を依頼した。

課長

議題第1号 可児市景観計画・景観条例策定の経緯について 説明を行った。

会長

岐阜県は県で推進をしているため、景観計画を策定している自治体が14と多い。その中でも、可児市はいち早く策定している。

亀井副会長

特別な街ではなく、ごく普通のまちなみを可児市として正面から取り組んだ計画だと思う。

会長

住民のまちづくり活動にも光を当てたユニークな景観計画である。

伊藤副会長

住まう空間の中で、良好な景観を目指していくその先の一歩がなかなか踏み出しにくい。景観計画を策定して時が経ち、これから熟度が上がっていくところだと思う。

議題第2号 議事

会長

議題第2号の議事について、事務局へ説明を依頼した。

杉山係長

議題第2号 可児市景観審議会の役割について 説明を行った。

長谷川委員

夏休み親子体験教室を復活してもらいたい。景観は市の品格を高めていくもので、それをどのように子供たちに受け継いでいくかを考えれば、またそのようなことをやってもらいたい。子供たちにまちづくりについて考えて

	<p>もらい、それに大人たちも参加していく形を考えてもらいたい。</p> <p>また木曾川左岸遊歩道友の会だが、高齢化が進んで活動が大変になってきた。市を超えて、美濃加茂市と協働で活動をしていけたらと思っている。さらに可児市は陶芸のまちということで、隣の多治見市と協働というのも考えられる。</p>
秋山委員	<p>平成 14 年から 10 数年、県が園芸福祉サポーターの養成を行っていた。現在、国際園芸アカデミーがこのボランティアを増やしていかなければということで、養成講座を始めるそうだ。このサポーターの方たちが景観まちづくりに参加していく重要な手足となるのではと思う。私達はグループを作って、デイサービスやグループホームの花壇作りを行っているが、これだけでなく何か他にもやりたいと話している。例えば、可児川の堤防に木を植えると景観も良くなるし、それを市民がやっていければ良いと話している。</p>
会長	<p>ある施設を飾るだけでなく、街の中全体を大きな団体になって飾ることができると良い。</p>
秋山委員	<p>可児市だけでもサポーターは 30～40 人いると思う。</p>
会長	<p>〇〇会として人を集めるとか、景観の協議会等と連携していけたら良い。</p>
伊藤副会長	<p>皆さんの意見は多くあるが、一步を踏み出すフォローの仕組みが出来ているかということがある。この審議会で具体的な施策として反映していけたら良いと思う。先程、可児川の堤防に植樹をするという話があったが、そこで出来ないというのは簡単だ。障壁があるのなら、それを</p>

<p>奥村委員</p>	<p>超えていく方策を考えていくことができる。</p> <p>歴史的なものを保存することとは別で、日常生活を含めての景観ということだと思う。兼山は、歴史的なものを壊さずに保存していこうと活動している。暮らし方の姿勢、どういう生活をしていくかの意識が高まらないと、守られていかない。個人の力だけでは難しく、行政や街全体で取り組んでいかないといけないと思う。歴史的なものを残すということと、暮らしの中の景観の両方とも良い方向へ向かっていけるようにしていきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>国では、歴史まちづくりが進んでいる。歴史と景観というのは密接に関係していると思う。自分達が大事にしていることを、大事にしていくことが景観を意味のあるものにしていく。</p>
<p>課長</p>	<p>先程、財政的な支援という話をしたが、元久々利では活動や個人の家に対しての助成制度がある。地域の皆さんの総意として、街をこうしていこうという意思表示があるところに対して、景観として応援していくということが景観計画の中の大きな枠組みである。また、活動に対してバックアップするというのも、大事なことだと思う。</p>
<p>林委員</p>	<p>久々利に千村家屋敷跡があるが、その石垣が久々利川をせき止めて、用水を引くために使われた。現在、可茂土木事務所によって久々利川の河川改修が行われているが、その石を久々利に返してもらい、石垣を復元していきたい。久々利全体が文化財の塊のような地域であるので、これからも大切にしていかなければならない。また、木曽川に関しても、観光資源を開拓していく必要がある。</p>
<p>報告第1号 議事</p>	

会長	報告第1号の議事について、事務局に説明を依頼した。
都市政策係長 溝口	報告第1号 景観まちづくり施策の取組み状況について説明を行った。
伊藤委員	青年会議所の活動として、毎年青少年育成ということでキャンプ事業中心に行っている。キャンプだけに留まらず、景観について子供たちと学んでいけたら、活動も活きてくると思う。また木曽川は美濃加茂市側からも眺望が良いので、美濃加茂市と共同で花火大会ができれば面白いと思う。
奥村委員	瀬田の木は、何の木か。
伊藤副会長	マルバヤナギである。種としては貴重なものではないが、田園地の中に孤立して存在しているので、景観上重要な要素があると思う。
可児（幹祥）委員	屋外広告物に関して、ようやく定着してきたと思う。以前は、お客様側からなかなか理解してもらえなかったが、その意味が理解されてきた。それに反映して、違法広告物が少なくなってきたと感じている。業者として、指導や助言も進めていかなければならない。また市として、趣旨等分かりやすく説明をしてもらいたい。
稲垣委員	田園の景観や洞の景観がかなりのエリアを占めているのが、可児市の特徴だと思う。田園の風景が良いと思っているが、高齢化で農業の後継者が少なくなっている。今後こういった形で、将来の可児市の景観が維持していけるか考えていかなければならない。例えば、里山や田んぼの管理に関して、市として補助金等があるのか。

課長	<p>おそらく農業を所管している部署で、何らかのプランはあると思う。都市計画課としては、様々な景観があること、その景観にはそれぞれの特徴があり、それを守り、育てることを知ってもらい、啓発していく段階だと思う。</p>
栃川委員	<p>兼山城跡、木曾川渡し、久々利は市の財産であり、誇りである。それらを次の世代に受け継いでいくことが大事だと感じた。</p>
義村委員	<p>建設業協同組合でも、先程の可児川に植樹をするという話は出ていて協議をしているが、なかなか前に進んでいかない。可児川は可児市の真ん中メインを流れているので、今日同じ考えの方がいるのを聞き、この取組みが進んでいけたらと思った。</p>
可児（稔）委員	<p>市と相談しながら、出来ることはやっていきたい。</p>
会長	<p>これからやっていただきたいことは多くあるが、実際出来るのは一部だと思う。発言しないと実現しないので、景観審議会としてやらなければならないことを提言していきたい。以上で議題は終了したため、司会を事務局にお願いする。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">その他</div>	
杉山係長	<p>(事務連絡)</p>
村瀬建設部長	<p>(閉会を宣言)</p>